

第3回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和2年12月16日（水） 13：00～14：20

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階 第8会議室

3 出席者

- (1) 委 員 中川委員長、鈴木委員、佐々木委員、宮崎委員、佐々木委員、清水委員、西上委員、中村委員（順不同）8名出席
- (2) 鳥取市 （協働推進課） 谷口課長、宮谷課長補佐、清水主事
（生涯学習・スポーツ課） 山本係長

4 議 事

（事務局）

議題の意見書（案）について、本日の審議の中で大きな修正がない場合は、新型コロナウイルスや積雪の動向が不透明であることを考慮し、今期の委員会は本日で最後とさせていただきたい。

今後の意見書については、委員長との間で細かい修正をさせていただき、その後委員の皆さまにお送りする。確認の結果、問題ないということであれば、そこで意見書の完成としたい。

（1）審査事項

市民活動表彰者の選考について

＜鳥取市情報公開条例第7条第7項により非公開＞

（2）協議事項

市民自治推進委員会意見書について

（事務局）

【資料2説明】

（委員）

市民まちづくり提案事業や市民活動表彰の応募が年々少なくなっている。つまり、応募する魅力がないのではないか。応募者のステータスを上げられるような取り組みにするといいと思う。

(事務局)

表彰された方は鳥取市公式ウェブサイト等で周知しているが、それだけでは周知が足りないと思うので、表彰された方の事例発表の場を設けるよう検討していきたい。

(委員)

町内会は任意団体という記載があった。地区要望は自治連合会を通して取捨選択されてから鳥取市に提出されているが、任意団体になぜそんなことができるのかという思いがある。

地区公民館の制限緩和について記載があったが、これもそんなに簡単にできるものなのか。社会教育法という法律のしばりを鳥取市が独自にどうこうできるのか。

(事務局)

自治基本条例の第2条でコミュニティについて定義しているが、自治会や町内会については具体的に定義されていない。コミュニティの中にある、地域を基盤として自主的に形成された組織に含まれるのではないかと思っている。コミュニティの定義については、今後、他市の事例も参考としながら見直さないといけないと思っている。

地域要望については、各町内会の課題を地域ごとにとりまとめてからご提出いただくという制度となっている。

地区公民館は社会教育法に基づいた社会教育施設であり、収益事業や宗教活動などを目的とした利用に制限がかかっている。地域に資する事業であれば、利用制限を緩和することで地域課題の解決につながるという意味合いで意見書に記載している。

(委員)

これからは地区公民館の制限を緩和し、施設を有効活用していくことが大事になってくると思う。

今は組織や役員が固定化している地域が多く見られるため、若い方や女性の参加を増やしていく必要があると考えている。

(事務局)

社会教育法の公民館の利用制限と、このたびの地区公民館のコミュニティセンター化について、1点訂正させてほしい。

今回の取り組みで、佐治は社会教育法に基づく公民館からコミュニティセンターとして地域の拠点となる。収益事業の利用制限がなくなるため、地域でできる活動の幅が拡がり地域課題の解決につながると期待されているというものである。

(委員)

コミュニティセンターになると、地区公民館ではなくなるのか。利用制限の緩和をどう考えたらいいのか。

社会教育法自体は変わらないのに、鳥取市だけでできるのか。

(事務局)

佐治は一つの建物に「公民館条例」と「コミュニティ施設に関する管理条例」という2つの条例が適用されている。今回は佐治から公民館条例を除外し、コミュニティ施設の条例のみにするというものである。

(委員)

地域組織の課題の中で、町内会役員のなり手不足ということが挙げられていたが、なり手不足は町内会役員だけでなく、地域の各種団体の役員や民生委員の欠員などもある。そういうことも含めた書き方にしてもらいたい。

(委員)

行政から地域に対する依頼が負担になっているとあるが、具体的にどういったことが負担となっているのか。

(事務局)

民生委員や交通安全指導員などといった、地域から何名出してほしいという性質の依頼が地域にとって負担となってきたというものである。市役所内部でもあり方を検討しているところである。

(3) 報告事項

自治基本条例の改正について

(事務局)

【資料2説明】

(委員)

13条の5に「等」をつけたことによって、どんな施設が含まれるのか、一般

の市民に対して説明があるのだろうか。

(事務局)

条例改正後に本条例だけで周知するのではなく、各条例の解説も載せた形で、公式ウェブサイトに掲載させていただく。その解説の中で説明する予定である。

(3) 報告事項

②審査結果報告

(事務局)

【結果報告】

(4) その他

(委員長)

市民まちづくり提案事業や市民活動表彰について、取り組みはしているものの推薦が減っているという状況をどうにかしないといけない。意見書にもあるとおり、来年に向けて実務的に変えないといけないと思う。

(委員長)

それでは、本日が最後の会議となるので、委員の皆さまから一言ずついただきたい。

(委員)

この委員会は鳥取市市民自治という大きなタイトルを掲げているが、微々たることを少しずつ進めていくところが実際だなと思った。ただ、そういう議論する場や、市民サイドからの意見が言える場があるということは大変貴重なことだと思う。現場で携わっている方は色々お悩みのこともあると思うが、こういう場を通して少しずつ改善していくという仕組みがあるため、十分に活用していく必要があると感じた。

個人的には、もう少し自治のところの話がしたかった。自治という観点から市のあり方を考えると、色々な問題が浮き上がってくると思っている。

(委員)

まちづくり協議会と自治会と公民館の関連性がまだはっきりしていないと思う。先日、公民館の運営をどうするかという話を自治会の役員としたが、公民館運営委員が機能をしっかりと果たしていないという話が上がった。毎年委員が変

わるので、なかなか運営が難しい。その分、公民館職員に負担がきているということだった。

私の地区のまちづくり協議会では、1年に1回、中学生を含めた意見交換をしている。中学生は声をかければ来てくれるが、30～40代の働き盛りの世代に役をお願いしても、会合には出られないと言われ、断られることがある。1年の役といっても、民間企業に勤めている人はなかなか受け入れてくれない。

(委員)

このコロナ禍の状況を見て思うに、これからはともに助け合っていくような時代になっていくと思っている。地球環境も昔とは異なり、財政が悪ければ我々の生活も軟弱になる。そういう現状をみんながしっかりと踏まえて、地域で助け合っていくことについて、関心をもってもらいたい。そういう地域自治を目指したい。

(委員)

この委員会に参加して一番良かったのは、まちづくり協議会や自治会、公民館など、それぞれの立場のまちづくりへのかかわり方について考える機会となつたことだ。その経験を元に、自分がよいと思うことは地域で発信していく活動をさせていただいた。自分のできる範囲でやればできるということを気付いてもらえる取り組みができるようになったことが、この会に入らせてもらった一つの大きな部分だと思う。

今現在地域として考えなければならないのはコロナとの共生についてである。単に事業を中止するのではなく、事業の主旨を考えて、それを叶えるような方法で取り組んでみようと考えている。複数の会議室で同時中継して会議を行ったり、総会を書面決議で行ったりした。取り組んでよかつたことは引き続きやっていき、足らなかつたことは提案して、みんなの笑顔が出るような活動をしていきましょうという姿勢で取り組んでいる。

(委員長)

市町村の合併を経て、地域ごとに色々な事情があり、各地域でそれぞれ取り組まれているのだなと思った。こういった各地域の動きに対し、この委員会で決めたことによって後押しできればよいと思う。引き続きこういった場で議論が続していくことを願う。

(委員)

役員の人材育成は色々な課題があるが、次の人に推薦しないといつまでもや

められないという状態を解決しないとステータスは上がらない。ステータスを上げられる場を作っていくことをしないといけないなと思う。

佐治では、まちづくり協議会の設立当初、役員はすべて充て職だった。3年経ったら動かないようになり、手上げ方式に変えた。

まちづくり協議会は参加する意思のある人だけとし、今年はまちづくり協議会の中に地区公民館を加えた。若い人を巻き込んだ事業も当番制でされたりしている。

役員の人材育成については、市としてどのように育成の場を提供していくのかなと思う。

(委員)

それは相手に求めすぎではないか。リーダーや役員だけでなく、みんなで補いあっていく必要があると思う。そのためには、どのように関心をもたせながらやっていくかを考えなければならない。

(委員)

リーダーではなく、自分がこれをやりたいって思えるような場を提供していく。なにもせずに待っていても若い人は動いてくれない。アドバルーンを上げ、来る人を拒まないようにしていくことが重要だと思う。

(委員)

行政と社会福祉協議会が協働で地域の既存組織を統合していくという新見市の取り組みが衝撃的だった。鳥取市では難しいかもしれないが、地域の役員や地域福祉の担い手がどんどん減っていく時代でもあるので、そういったことも将来的には必要になるのかなと思った。

(事務局)

任期の2年間で本当に色々なご意見をうかがうことができ、こちらとしても大変刺激になった。事務局としても勉強させてもらったことに心より感謝させていただく。

今期は新型コロナウイルス感染症ということもあり、出席しにくいところもあったが、重要事項である自治基本条例の改正や意見書をまとめさせていただいたことに感謝申し上げる。

引き続き鳥取市としても地域の皆さんと一緒にあって、組織のあり方や制度のあり方を見直していきたいと思っている。その際にはどうぞご協力いただきたい。